

3 「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」展開中!

いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え

すぐに119番

急速冷却



令和8年度の「熱中症クールワークキャンペーン」が実施されています。

下の発生状況表のとおり、2021年から熱中症の発症が著しく増加傾向にあります。

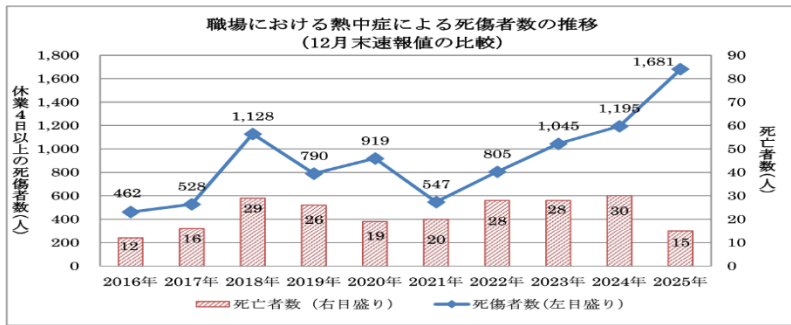
5月から9月までがキャンペーン期間ですが、この期間に実施すべきことは以下のとおりです。5月など暑熱な環境に慣れていないことも一因で熱中症を発症する例もあり、皆様方には早めの対応で、職場における熱中症予防対策の徹底をお願いいたします。

なお、令和7年6月1日から労働安全衛生規則が改正され、熱中症の防止に係る体制整備、手順作成、関係者への周知が事業者には義務付けられています。対象となるのは、「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業です。

1、暑さ指数(WBGT)の把握と評価→暑さ指数計で測定、身体作業強度等に応じたWBGT基準値の確認

2、次の核対策を実施

- 暑さ指数の低減
- 服装
- プレクーリング
- 熱順化への対応
- 日常の健康管理
- 異常時の対応
- 作業場所の整備
- 作業時間の短縮
- 水分・塩分の摂取
- 健康診断結果に基づく対応
- 作業中の労働者の健康状態の確認



4 6月は「全国安全週間」の準備期間です!

~更なる労働災害の減少に向けて~

全国安全週間 期間：令和8年7月1日から7月7日(準備期間：同年6月1日から6月30日)

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で99回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しているところですが、近年の労働災害について、死亡災害は減少傾向にあるものの、休業4日以上の死傷災害は平成21年以降、増加傾向が継続しています。

特に、高齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、死亡災害については、墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況となっています。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次4年目となる令和8年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められます。

令和8年度の全国安全週間のスローガンは、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」です。各事業場等の皆様は、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施しましょう。

- ①安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ②安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- ⑤緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

▶ご不明な点等があれば、お気軽に当署にお尋ねください。

